患者様へ

当薬局は

・厚生労働大臣が定める基準を満たし、調剤基本料 2 の算定が認められている保険薬局です。

・約 900 品目の医薬品を備蓄しています。

・どの保険医療機関の処方箋でも応需します。

・生活保護法、感染症法、障害者総合支援法などの各種公費負担医療のほか労災保険に係る処方箋も受付けます。

・患者さんの服用薬剤や種類や服用経過など記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無、服用状況などを確認しています。また、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用について確認を行っています。

・服用薬剤の名称と効能、服用方法及び服用にあたってご注意頂きたい点などを文書にして提供します。また、薬剤の服用歴を経時的に記録した専用の手帳（お薬手帳）の活用をおすすめしています。

・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に対応し、後発医薬品体制加算の算定が定められています。医師の指示がある場合を除き、患者さんのご希望により後発医薬品

に変更できます。なお医薬品によっては該当する後発医薬品が販売されていない場合もありますので、ご了承ください。詳細は薬剤師にご相談ください。

・安心して薬を使用していただけるよう、患者さんの「かかりつけ薬剤師」として、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握する取り組みを行っています。ご同意いただいた患者さんには、かかりつけ薬剤師が対応いたします。

・処方箋等による医師の指示に基づき、在宅で療養されている患者さん宅を訪問して服薬や管理等の指導を行います。在宅患者調剤加算の算定が認められています。また、在宅で療養されている患者さんに、医師の指示に基づき、医療材料及び衛生材料を供給しています。

・麻薬小売業者の免許を取得し、麻薬処方箋を応需しています。

田平薬局